

令和 7 年度

伝統工芸職人塾（短期）塾生募集要項

本県の伝統的工芸品産業の後継者を確保するため、越前ものづくりの里プロジェクト協議会では、将来的に製造に従事したいと考える学生等に対し、2ヶ月以内の技能研修（インターンシップ）の募集を随時行っております。

記

- 1 **研修内容** 希望する伝統的工芸品製造に関する技能研修（インターンシップ）を行います。
- 2 **募集定員** 越前漆器、越前打刃物、越前焼、越前筆筒で32名程度
（それぞれの定員については、応募状況と産地の受入れ体制により調整）
- 3 **対 象** 高校生・大学生・専門学校生・社会人
- 4 **研修期間** 随時（受入れ先と調整の上、2ヶ月以内で実施）
- 5 **受入機関** 越前漆器協同組合・越前打刃物協同組合・タケフナイフビレッジ協同組合
越前焼工業協同組合・越前指物協同組合
- 6 **受講料** 無料
- 7 **提出書類** エントリーシート、履歴書
- 8 **問合せ先** 越前ものづくりの里プロジェクト運営委員会 事務局
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
福井県産業労働部商業・市場開拓課 伝統工芸室内 TEL0776-20-0377
- 9 **そ の 他** ○ 宿泊費、交通費の1/2を助成します。
（補助上限額：15万円/人 ※海外からの渡航費は補助対象外）
○ 正当な理由がない限り、研修途中での辞退は認められません。
○ 研修先企業・団体の就業規則を守り、遅刻や無断欠勤は厳に謹んでください。
○ 研修先において業務を遂行する上で入手した社内情報を社外に漏らしてはいけません。
○ 研修にかかる諸経費については、参加者側で負担してください。
（材料費や運営委員会からの助成分を除きます。）
○ 就業体験に伴う宿泊場所の提供・あっせんは行いません。
○ 研修期間中の参加者の事故について研修先は責任を負いません。そのため、所属学校等において加入している保険等（学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険、災害共済給付、インターンシップ・ボランティア等体験活動賠償責任保険）を活用してください。なお、保険等が適用とならない場合は、参加者負担にて自ら加入してください。